

協議会の経緯と今後の進め方

1. 水防災意識社会再構築ビジョン



経緯

平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

目的（水防災意識社会の再構築）

- ◆河川管理者のみならず、市町村、住民、企業等が水害のリスクを共有し、主体的に行動できるよう意識を変革すること。
- ◆施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築すること。



水防災意識社会再構築協議会（大淀川上流、大淀川下流）を平成28年6月に設立。
（大淀川県管理区間は平成29年6月）

大淀川水系水防災意識社会再構築協議会として、現在まで取り組みを進めている。

2. 流域治水プロジェクト



● 気候変動による水害リスクの増大に備えるため、従来の河川・下水道管理者による治水に加え、**あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」**への転換を進めることが必要である。

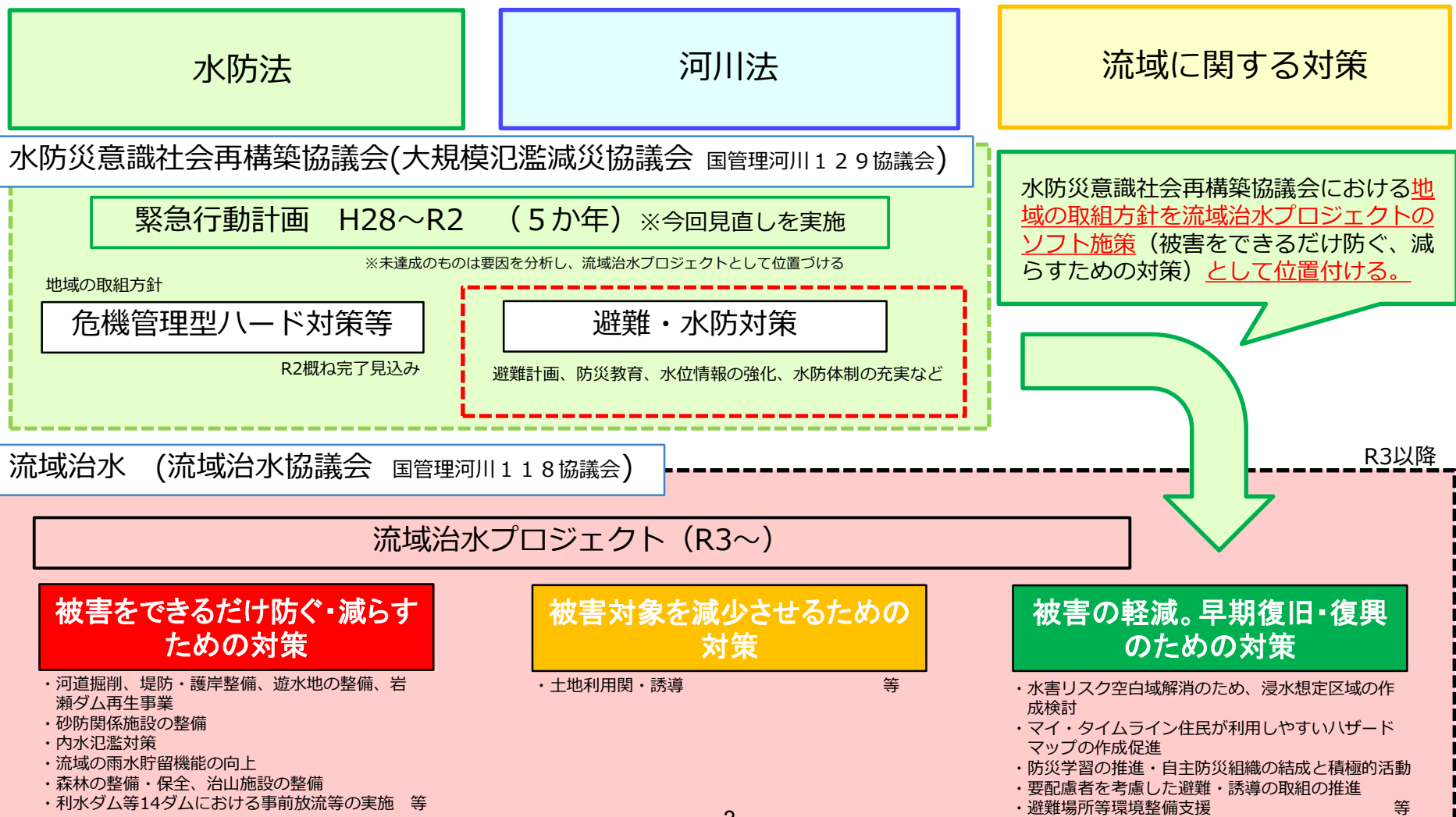


大淀川においても、流域治水協議会の設立及びプロジェクトの公表を行い、あらゆる関係者が協働して取り組みを進めている。

3. 今後の進め方



○ 緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、**水防災意識社会再構築協議会(大規模氾濫減災協議会)**において「**地域の取組方針**」を作成するとともに、これを各河川で進められている「**流域治水プロジェクト**」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、**防災・減災の取組を継続的に推進していく。**



3. 今後の進め方



水防災意識社会再構築協議会で策定した取組方針が、流域治水プロジェクトに位置付けられることもあり、流域治水協議会の枠組みに合わせて取組方針を再編します。

現 在

大淀川水系水防災意識社会再構築協議会

- ・ 大淀川下流の減災に係る取組方針
都城市、宮崎県、気象庁宮崎地方气象台、国土交通省宮崎河川国道事務所
- ・ 大淀川上流の減災に係る取組方針
宮崎市、国富町、綾町、宮崎県、気象庁宮崎地方气象台、国土交通省宮崎河川国道事務所
- ・ 大淀川流域県管理区間の減災に係る取組方針
宮崎市、都城市、小林市、三股町、高原町、国富町綾町、曾於市、宮崎県、鹿児島県、気象庁宮崎地方气象台、国土交通省宮崎河川国道事務所

今 後

大淀川水系水防災意識社会再構築協議会

- ・ 大淀川流域の減災に係る取組方針
宮崎市、都城市、小林市、三股町、高原町、国富町綾町、曾於市、多良木町、宮崎県、鹿児島県、熊本県、九州電力株式会社宮崎支店、気象庁宮崎地方气象台、国土交通省宮崎河川国道事務所